

R2 子どもの貧困問題に係る調査集計 最終(3月)

| 支援度 レベル | 判 定 基 準 | 件 数 | | | | | | | | | | | |
|-----------------------------------|--|------------|-----|------|-----------|-----|------|----------|-----|------|-------|--|--|
| | | 年 度 当 初 | | | 中 間 (9月末) | | | 最 終 (3月) | | | | | |
| A 要支援 子どもナビゲーターが支援にあたる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童、生徒、保護者、養育者が経済的問題で困窮していることが疑われる。 ・ 関係機関(福祉課、生活支援課(支所では市民生活課)、学校教育課、学務課、要対協、児童相談所等)とつながっていない。 ・ 手当、行政支援申請の手続きがなされていない。または、漏れ落ち等が見られる。 | 30 | | | 26 | | | 19 | | | | | |
| | | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | | | |
| | | 13 | 16 | 1 | 10 | 15 | 1 | 7 | 12 | 0 | | | |
| B 経過観察 現状を見守る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的問題で困窮が疑われるが、手当、行政支援を確実に受けている。 ・ 関係機関に等に接続するなど、支援を仰ぐほどではない。 | 226 | | | 238 | | | 259 | | | | | |
| | | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | | | |
| | | 155 | 62 | 9 | 163 | 66 | 9 | 169 | 79 | 11 | | | |
| 合 計 | | 256 | | | 264 | | | 278 | | | | | |
| | | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | 小学校 | 中学校 | 総合支援 | | | |
| | | 168 | 78 | 10 | 173 | 81 | 10 | 176 | 91 | 11 | | | |
| | | (参考：R元年度値) | | | (217) | | | (205) | | | (213) | | |

※ 中間報告以降、学校、関係機関から貧困の情報が入り、3月末現在で278件となった。追加の情報源の内訳は、学校からの相談電話、学校訪問の際の新規受付、関係機関(要対協、子ども・青少年相談センター、学務課)からの情報提供であった

※ 必要な支援につながることで、A判定の事例が年度当初に比べ11件減った。11件のうち、子どもナビゲーターの直接の働き掛けによる事例は4件であった。

4月1日～3月31日までの実績

| | |
|--|-----------|
| ① 個別の事例に関わった延べ件数(助言、面談等) | 65 件(44人) |
| ② 学校からの相談電話 延べ件数 | 32 件 |
| ③ 保護者との面談回数(①の内数) | 3 回 |
| ④ 子どもナビゲーターが関係機関との連携を働き掛けた事例数(①の内数) | 21 件(27人) |
| ⑤ ④のうち、子どもナビゲーターの働き掛けにより、A判定(要支援)からB判定(経過観察)へ改善した事例数 | 4 件 |
| ⑥ 継続対応中の事例数(①の内数) | 10 件(18人) |

④の例

- ・ 一家の収入を支えていた父が病気で入院した際、就学支援の手続きに向けて助言し、手当受給につなげた。
- ・ 学校経費の未納が続く保護者と面談し、これまでの未納分の納入を促すとともに、今後の納入計画について確認した。